

No 332

## 平成30年度 港区事務事業評価シート

## 評価対象

事務事業名	水防対策	開始年度	平成 6 年度
所属	街づくり支援部土木課土木計画係	種別	—
所管課長	街づくり支援部土木課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(8) 緑や水辺を保全・創造し、人や生物にやさしい都心環境をつくる		
施策名	② 水環境の保全・向上		

## 事業概要

事業の目的	下水道施設の負担の軽減を図り、治水対策をより一層推進するため、建築物の新築や建替え時などにおいて、計画地の条件に合わせた雨水流出抑制施設の設置に関する指導を行う。
事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>●雨水流出抑制施設設置の指導           <ul style="list-style-type: none"> <li>・250㎡以上の敷地において実施する、個人、民間企業等の建築物の新築、増改築及び駐車場の新設、増設、改修の事業主</li> <li>・国、都、区、公社等が実施する公共的な事業</li> </ul> </li> </ul>
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●建築物の新築、増改築 及び 駐車場の新設、増設、改修の事業を対象として、建築計画にあわせて、雨水流出抑制施設の設置を指導しています。</li> <li>●東京都総合治水協議会において作成したパンフレットを活用し、普及啓発を図っています。</li> </ul>
根拠法令等	渋谷川・古川流域豪雨対策計画 水防法第15条

## 事業の成果

指標	指標1	雨水流出抑制施設設置指導件数			指標2	抑制対策量 (㎡)			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成28年度	200	156	78.0%	平成28年度	10,000	17,190	171.9%	平成28年度			
	平成29年度	150	124	82.7%	平成29年度	7,500	9,391	125.2%	平成29年度			
	平成30年度	150	—	—	平成30年度	7,500	—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	雨水浸透施設の設置促進により、下水道施設の負担を軽減し、水害による被害の軽減および、健全な水環境系の保全と構築を図っています。											

## 事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	9,753	9,753	0	0	0	0	0	0	9,753	9,459	97%
平成29年度	14,174	14,174	0	0	0	0	0	0	14,174	13,868	98%
平成30年度	14,724	14,724	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	平成30年度一般財源のうち5,906千円については、河川法第15条の2に基づく点検に関わる事業費です。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	都市型水害のリスクの低減のニーズがあるため、今後も雨水流出抑制施設の設置を実施する必要があります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	雨水流出抑制施設設置の指導は、中央区、豊島区を除く21区が実施しています。
コスト削減の工夫・余地	業務委託の内容をすべて職員でこなすには、現在の職員数、業務量の中では困難な状況です。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	雨水流出抑制施設設置指導に関する申請書類の内容確認、現場と図面の照合確認、港区浸水ハザードマップの更新、港区水害実績図の調製等
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	区民や事業者等から提出されて行う事業であるため、評価指標の設定が難しい事業であります。
次年度へ向けた事務の改善点	—

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	都市型水害などの水害リスクは増加傾向にあることと、防災に関する区民意識は高い状態にあるため、事業を継続する必要があります。
② 事業の効果性	4	下水道管の負荷軽減や、浸水リスクの周知について、一定の効果があります。
③ 事業の効率性	4	雨水流出抑制施設設置指導は、各案件について詳細に至るまでチェックを行っており、処理に時間を要するため、業務委託により効率化をはかれています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	雨水流出抑制施設の設置は、水環境の保全と都市型水害のリスクの低減、さらには防災に関する区民意識の向上に資することから、今後も事業を継続します。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 333

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	雨水浸透施設整備費助成	開始年度	平成 21 年度
所属	街づくり支援部土木課土木計画係	種別	—
所管課長	街づくり支援部土木課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(8) 緑や水辺を保全・創造し、人や生物にやさしい都心環境をつくる		
施策名	② 水環境の保全・向上		

事業概要

事業の目的	下水道施設の負担の軽減を図り、治水対策をより一層推進するため、建築物の新築や建替え時などにおいて、計画地の条件に合わせた雨水流出抑制施設の設置に関する指導を行うとともに、個人所有の小規模建築物件などにおいて、雨水流出抑制施設の整備にあたり助成を行います。
事業の対象	個人が所有する住宅等に設置する雨水浸透施設の整備（ただし敷地面積500㎡以上の新築は除く。）。
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人が所有する住宅等（ただし敷地面積500㎡以上の新築は除く。）について「浸透ます」と「浸透管（浸透トレンチ）」の設置に対する助成制度です。</li> <li>区の指針に準拠した構造の施設が助成対象です。</li> <li>助成金は40万円が上限で、区が定めた標準工事費単価から算出した額の助成を行います。</li> </ul>
根拠法令等	港区雨水浸透施設設置助成要綱 雨水流出抑制事業補助要綱（東京都）

事業の成果

指標	指標1	助成件数			指標2	助成対象施設の浸透量(㎡)			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	9	6	66.7%	平成28年度	27	27	100.0%	平成28年度			
平成29年度	7	2	28.6%	平成29年度	21	13	61.9%	平成29年度				
平成30年度	6	—	—	平成30年度	18	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果

助成対象施設の浸透量(㎡)については、浸透施設が辛うじて設置可能と想定される敷地面積100㎡とし、助成対象となる500㎡以下の敷地については100㎡あたり3㎡が抑制対策量となることから、1件あたり3㎡を想定しています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	2,862	2,075	0	787	0	0	0	0	2,862	1,315	46%
平成29年度	2,324	1,614	0	612	0	0	0	0	2,324	630	27%
平成30年度	1,436	824	0	612	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

都費補助は事業費の45%  
都費の補助金は612,000円を予定していますが、今後東京都からの内定を受ける状況です。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	水環境の保全と都市型水害のリスクの軽減を図ることができる雨水浸透施設について、個人所有の小規模建築物件において費用の軽減を図るため、助成の申請があります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	23区では、港区を含む10区で実施しています。
コスト削減の工夫・余地	都の補助金を活用することで、区の負担軽減に努めています。
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	公益性が高く、雨水流出抑制施設設置指導要綱に基づく指導と連携した事業であるため、区以外の実施は困難です。
事業の課題	広報や窓口での周知を行っていますが、個人が所有する住宅等に設置する雨水浸透施設の申請件数が少ないため、執行率が低くなっています。また、都の補助金を活用しているため、申請数を増やすために補助対象となる基準を変更することはできません。
次年度へ向けた事務の改善点	—

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	都市型水害などの水害リスクは増加傾向にあることと、防災に関する区民意識は高い状態にあるため、事業を継続する必要があります。
② 事業の効果性	4	実施手段は妥当であり、また都からの補助金を活用していることから、コストの面でも有効と思われます。
③ 事業の効率性	4	雨水流出抑制施設の整備に直接的に結びついており、下水道施設の負担軽減が図られています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充      ● 継続      ○ 改善      ○ 廃止      ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	雨水流出抑制施設の設置は、水環境の保全と都市型水害のリスクの低減、さらには防災に関する区民意識の向上に資することから、今後も事業を継続します。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	